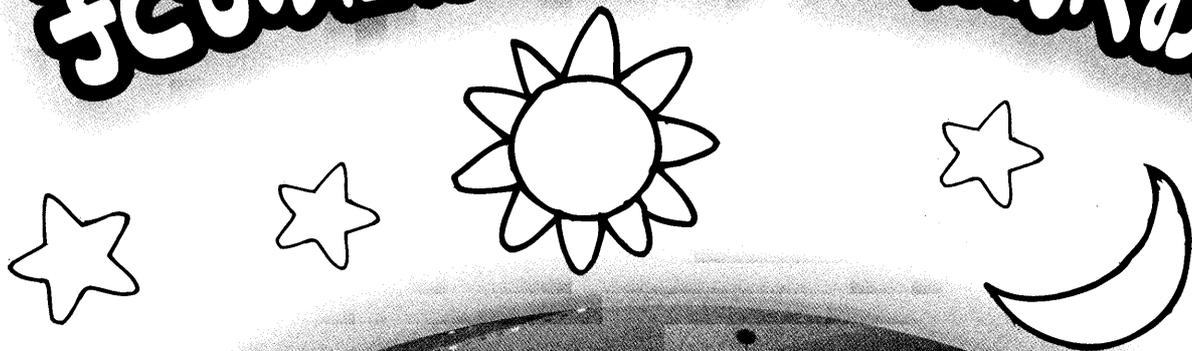


子どもの権利条約フォーラムinぶくおか



主催 子どもの権利条約フォーラム'98実行委員会

後援/ユニセフ駐日事務所、福岡県、福岡県教育委員会、福岡市、福岡市教育委員会、春日市、春日市教育委員会、大野城市、大野城市教育委員会、筑紫野市、筑紫野市教育委員会、太宰府市、太宰府市教育委員会、那珂川町、那珂川町教育委員会

目 次

メッセージ	1
総括と今後の課題	3
子どもの参加とおとなの支援の模索	4
プレ・フォーラム「権利条約をめぐる国際・国内動向」	5
全体会	
福岡オープニング	7
市民ネットワーク『地域からの子どもの権利実現』	10
未来ネットワーク・“人権の木”よ、大きく育て!	13

分科会

第1分科会「子どもの権利条約入門ワークショップ」	21
第2分科会「CAPプログラム」	25
第3分科会「不登校と子どもの居場所」	27
第4分科会「子どもの役に立つ少年法」	30
第5分科会「まちづくりと子どもの参加」	33
第6分科会「世界の子ども・日本の子ども」	35
第7分科会「子どもの権利委員会勧告をどううけとめるか」	39
第8分科会「子どもの権利条約」を学校に	40
第9分科会「障害」児とともに生きる	43
第10分科会「女も男も、そしてだれもが主人公」	45
子どもの権利条約フォーラム全体会	48
「写真班が見たフォーラムの中の子どもたち」	51
子どもの権利フォーラムに参加して	53
参加者アンケートから	55
メイキング	59
活かそう私たちの「子どもの権利条約」	62
子どもの権利条約・前文	63
フォーラム実行委員会ニュース	71
賛同団体・後援名簿	72
賛同個人名簿	73
集会役立ちアイテム	74
情報展示コーナー	77
クリップボード	79

子どもの権利条約フォーラム '98

in 福岡

メッセージ

1998年11月15日

わたしたちは、いまの社会において、子どもが人間として尊重され、いきいきと学び生活していけるように、という願いをこめて、ここ福岡に集いました。いまの社会は、おとなだけでは解決できない問題がたくさんあります。だからこそ、21世紀の社会は、子どもの権利条約の理念を活かして、おとなだけにたよらず、子どもとのパートナーシップのもとでお互いに尊重し、協力しあい、つくっていく必要があります。

こんなことを考えて、わたしたちは次のようなメッセージを多くみなさんに呼びかけ、条約の実現にとりくんでいきます。

1 市民の立場から条約の見直しを

来年は、国際連合が子どもの権利条約をつくって10周年、日本がうけいれて5周年をむかえます。この記念すべき年にむけて、国連「子どもの権利委員会」が日本にたいして行なった勧告などもふまえながら、子どもの権利条約がどこまで実現したのか、実現していないとしたら、なにがいけないのか、それを変えるためにはなにが必要かなどについて、市民の立場から条約の検証をすすめていきましょう。

2 地元のことばで「〇〇版 子どもの権利条約」を

わたしたちは条約を学び広めていくために、自分たちの地域で使われていることばで「子どもの権利条約九州バージョン」を発表しました。できるかぎり、ふだんの生活のなかで条約を活かしていくためにも、地元のことばで“条約地域バージョン（地域版）”づくりにとりくみましょう。

3 子どもたちの手で「子どもの人権宣言」を

わたしたちは、こうあってほしいという願いや、これを実現していくための申し合わせを「子どもの人権宣言」として発表しました。子どもの権利条約を活かして、子どもの人間としての尊厳と人権の尊重という考えが人々や社会の共通のものになり、行動のもとになるように、各地で自分たちの「子どもの人権宣言」をつくりましょう。

4 子どもの人権を守るしくみを

いま日本でも国際的にも、虐待やいじめ・体罰など子どもに対する暴力、そのほかさまざまな人権侵害から子どもを守っていくことが必要になっています。ふくおかをはじめとして各地で、これから子どもの人権侵害にたいして相談・調査・勧告などを行ない、子どもを守ることができるしくみ（これをいま「子どもの人権オンブズパーソン」とよんでいます）をつくっていきましょう。

※このメッセージは、子どもの権利条約フォーラム '98 in ふくおか の全体会で提起され、採択されました。



総括と今後の課題

門田見 昌 明

「楽しみながら、あまり無理せずに、できることをやりましょう」という、喜多明人さんの始めの言葉にツイ乗せられ、アツという間に本番を迎え、そして終わった。

二日目最後の全体会は、参加できなかった分科会の概要を聞くチャンス。参加者の多いのに先ず驚く。しかし多くの批判・感想・要望の中で、とりわけ注目を集めたのは、最後の子ども諸君の声であった。「どの分科会も、子どもが生き生き楽しく参加できにくかった」「このフォーラムそのものの企画・運営のなかで、本当に子どもの権利が大事にされていたか」「交流会の在り方も、おとなの宴会の場のようなだった」等々。

子どもの主体的参加は、当初から主要課題であったし、企画・運営の段階においても気を使ってきたつもりであった。しかし、よく考えてみると、おとなの実行委員たちは、集まった子どもたちの「数の多さ」と「演技・表現」に驚いたり満足したりしていた。その裏で、より本格的な充実を求めながら不満を感じている子どもの存在にまでは、配慮が行き届いていなかったことを知らされた。おとなたちの現状と限界を思い知らされたというべきであろう。まだまだ課題は大きく重い。全体会の席上で重い口を開いて、思いきってこのことを話してもらえたことが、最大の成果であったと受け止めたい。

子ども諸君の単なる「参加者」から主体的な「参画者」への脱皮・成長と、この事を深く認識できるおとなの意識変革こそが、権利条約採択・批准の本来の趣旨でもあった。



子どもの参加とおとなの支援の模索

— 子どもの権利条約フォーラム '98 in 福岡を終えて —

喜 多 明 人

フォーラムと子ども参加

子どもの権利条約フォーラム '98は、福岡で無事成功裡に終えることができた。開催に当たっては門田見委員長、樋口事務局長をはじめ、福岡の市民、民間団体、教育界、マスコミ界など、多くの人々にお世話になった。ここに感謝申し上げたい。

このフォーラムは、1993年の開始当初から、“子どもの参加”が基本的なテーマのひとつであった。93年の「子ども公聴会」（条約批准前の子どもの意見表明権の反映をねらいとする）にはじまり、94年より継続的に開催されてきた「子どもアクション広場」、今年の「子どもの人権宣言『未来ネットワーク』」と、子ども参加のとりくみが一貫して行われてきた。

こんにち、マスコミなどを通じて、いじめやナイフ事件、学級崩壊など子ども世代に対する否定的な世論が形成される中で、子ども世代全体が「自信喪失」状態になり、あるいは「世界中のおとなから裏切られた気分」（中学2年生の発言、季刊『子どもの権利条約』3号）というようなおとな不信を強めている。そのような中で、フォーラムでの子どもたちの活躍は、全国の同じ世代の子どもたちをいかに勇気づけたことか。「けっこうおれたち、私たち世代もやるなあ」そんな“子どものエンパワーメント”のためのおとな側の支援、サポートの意義が確かめられる必要がある。

子ども参加の分岐点

ただし、今回ほど「子ども参加の実践的な課題」や問題点が噴出したフォーラムもなかったのではないかとも思う。

二日目の全体会（総括会議）では、多くの子どもたちから、分科会において自分たちの居場所がなかったことに対して、不満が表明された。

これら子ども参加をめぐるさまざまなトラブル自体が、おそらく21世紀の子ども参加、「子どもとおとなのパートナーシップ」の実践にとってたいへん貴重な経験であり、今後に活かされていくべき実践的課題であると思われる。

子どもとおとなの共同運営のあり方、子どもをサポートするおとなの姿勢・役割、おとな側の支援に対する子ども側の受け止め方（今回も若干不慣れもあり子ども側の「甘え」もみられた）や経験の生かし方などなど、今後のとりくみに活かしていきたいと思う。

プレ・フォーラム「権利条約をめぐる国際・国内動向」

—— 権利条約をめぐる国際動向（平野祐二さん・ARC 代表） ——

子どもの権利条約で定められた内容が、はたしてそれぞれの国でちゃんと実施されているかどうかをチェックする委員会が、ジュネーブで定期的開催されている「国連子どもの権利委員会」です。平野さんは92年9月から始まったこの委員会に全回出席されています。このたびはその経験をふまえて、委員会の日本に対する総括所見について報告されました。

現在子どもの権利条約は、アメリカとソマリアを除くすべての国が批准しています。これだけ国際的に浸透した条約はほかにはないと言っていいでしょう。

その条約の実効をチェックするのが「国連子どもの権利委員会」です。ここで日本に関しては、①日本政府の報告書 ②非政府団体から出された報告書の二種類の報告書をもとにチェックされました。日本政府が委員会に出した子どもの権利についての報告書は、在日コリアンやアイヌ、障害者、女性、婚外子といった「差別」の現状がほとんど触れられておらず、問題点の把握という報告の目的に沿っていませんでした。そのため委員会は、子どもの権利に関係する非政府団体からも非公開で報告を受け、双方の資料に照らしてチェックをしています。

国連の「勧告」では、まず、日本には子どもの権利を実現するための「調整機関」がないこと、さらに、監視機関が不十分なことを指摘しています。確かに「子ども人権専門委員」など、行政管轄で子どもの人権を守る制度をつくったりはしています。しかし現在の制度では、具体的にいじめや体罰といった問題が起きたときに、学校などに入って強制的に調査する権限はありません。ですから、「オンブズパーソン」や「コミッショナー」といった行政から独立した監視機関を設置する事を勧告しています。

このような制度は、ノルウェーで世界で初めてつくられたものです。現在日本では、NGO 主体で「オンブズパーソン」開設の動きが始められているところもありますが、次は自治体が主体となって動きだす番です。

子どもには選挙権がなく、意見を代弁する人がいません。「子どもの声」を常に受け止める存在が必要で、その際、「子どもの声」をどのように政策に反映させるかが課題です。ここで大切なのは、行政自体が、子どもを「保護の客体」から「権利行使の主体」としてとらえられるようになっているかということです。

例えば、アメリカでは、校長の任命について生徒の意見が反映される制度を設けている州があります。フランスでは、国の教育に関する審議機関に高校生が参加できるようにしています。このように制度的に子どもの参加が整ってきている国・自治体もできています。

委員会では、前述の「差別」の問題のほか、子どもに対する暴力や競争激化の中のストレスによる発達障害などが注目されました。このような「スクールフォビア（学校恐怖症）」の広がり

は、日本だけではなく、韓国、香港でも広がっています。このような事例に対しても国際的に見れば、イギリスの「いじめに立ち向かうマニュアル」や、「ピア・カウンセリング」など、取り組み事例が現れてきています。

今後は、まず NGO が「総括所見」を議論して自治体や政府にプッシュしていく必要があります。次回の日本政府の報告は2001年5月ですが、そのときには、NGO から日本における子どもの意見表明権の保障の進展を報告できるようにしたいものです。

—— 権利条約をめぐる国内動向（荒牧重人さん・山梨学院大学） ——

今、権利条約をどう具体化するかが課題になっています。『子どもの権利委員会』の報告は、子どもの権利条約で提起された内容がどれだけ具現化されているのかの、国際レベルでの検証でしたが、このフォーラムは、そのことの地域レベル・自治体レベルでの検証の場です。

現在の日本の自治体は、権利条約が捉えている課題を、自らの問題とは捉えきれていないのが実状です。あくまで「国」の問題だと思っているんです。しかし、実際に子どもにかかわる問題はほとんどが自治体の権限で解決できることなのです。なによりも「地域」は、子どもにより近い場所です。そのためにも、自治体が、国際レベルで共有されている問題の解決に向けて、地域レベルで具体的に行動を起こしうる意識に変わることが求められています。

自治体にできることの第一は広報です。条約は、実際に子どもが権利行使できるように広報しないと意味がありません。権利行使を促すようにこそ、広報を進めるべきです。例えば川崎市では、子ども向けの権利条約パンフレットを毎年改訂しながら発行しています。さらに現在は、子どもの権利行使を具体化する「子どもの権利条例」の策定作業も始まっていますが、このことは画期的です。

宮城では「子ども議会」が3年連続で開かれています。議会への関心を高めるといった目的よりも、子どもの意見表明権の行使の場、意見表明のトレーニングというのが目的にされているようです。

また、杉並区の「子どもセンター」づくりに見られるように、子ども向け施設の設置に関わって、子ども向けのアンケートをとったり、検討委員会をつくって、設計段階から子どもの意見を反映するような事例もかずつづ現れてきています。

兵庫県川西市では条例で「子ども権利専門委員」に調査の法的根拠を持たせようとしています。

実際、わたしたち自身、どれくらい子どもの権利条約を武器に活動できたのでしょうか。NGO 内でも十分利用できているところはまだ少ないだろうと思われれます。一方で、今回のフォーラムには、こうした先進的な動きを見せている自治体からの子どもたちの参加が予定されています。まずは「進展」を把握し、次に、進展していないのは何なのか、何が障壁なのかを考える必要があります。それが検証作業です。